

おしらせ版

平成27年3月11日号

No. 206

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<http://www.city.annaka.gunma.jp>

表記を省略して表示しています。【本】=本庁舎 【松】=松井田庁舎 【谷】=谷津庁舎 【ク】=碓氷川クリーンセンター 【ス】=スポーツセンター

安政遠足前夜祭 ミニ遠足開催

大人の待マラソンに負けない
子供たちだけの仮装マラソン大会！

【日時】

5月9日(土)

スタート

低学年………午後2時15分(予定)

高学年・中学生…午後2時40分(予定)

【場所】文化センター周辺コース

【対象者】市内在住・在学の大会当日

小学1年生～中学3年生

【参加費】500円(保険料含む)

【定員】

200人(先着順定員になり次第締切)

【申込み】

○【ス】体育課スポーツ振興係

受付時間・体育館の開館時間内は申し込みできます。(土・日曜日も申込可)

○【松】2階生涯学習課内(スポーツ振興担当)

受付時間:土・日曜日を除く午前8時30分

から午後5時15分

※3月24日(火)から4月3日(金)までに

参加費を添えてお申し込みください。

※電話では申し込みできません。

【問合せ】【ス】体育課スポーツ振興係

(☎382-2500)

山火事防止にご協力ください

空気が乾燥して、山火事が発生しやすい季節となりました。枯れた下草や積もった落ち葉などがカラカラに乾いて燃えやすい状態になっています。

山火事の原因はたき火がもつとも多く、次いでたばこ、火遊びという順になっています。

いったん山火事がおきると、地形的に消火作業が困難なため、大火災となりやすく非常に危険です。

山火事にあつた森林を取り戻すには、多くの費用と時間が必要となります。

野外で火を使用するときは次のことを守り、山火事防止に努めましょう。

- 1 枯れ草などのある場所ではたき火をしない。
- 2 強風時や乾燥時にはたき火をしない。
- 3 たき火の場所を離れるときは、完全に消火する。
- 4 たばこの吸いながらは完全に消し、投げ捨てしない。
- 5 火遊びは絶対にしない、させない。

平成27年全国山火事予防運動統一標語

「伝えよう森の大事さ 火の怖さ」

【問合せ】

群馬県西部環境森林事務所

(☎323-4021)

【松】農林課林政係(☎内線2617)

市税の口座振替納付済通知書の廃止のお知らせ

市税の納付に口座振替・自動払込をご利用の人に送付していた「口座振替納付済通知書」を平成26年度から経費節減および省資源化の観点から廃止します。ご理解くださいますようお願いいたします。

口座振替の結果は、預貯金通帳への記帳によりご確認ください。なお、継続検査(車検)が必要な車両の軽自動車税については、これまでどおり送付いたします。

【廃止する税目】

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(継続検査の必要のない軽自動車)

【廃止しない税目】

継続検査の必要な軽自動車税

【問合せ】【本】収納課収納管理係

(☎内線1081)

今月の納税と保険料

☆国民年金保険料 2月分

○3月31日(火)までに

国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)について

◎特別徴収(年金天引き)の対象になる人

世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の場合、国民健康保険税(以下「国保税」といいます)は、原則として世帯主の年金から自動的に納付していただく『特別徴収』になります。

ただし、対象となる人は、次のすべての条件を満たす人です。

- 世帯主が国保加入者であること
- 年金受給額が年額18万円以上の人の

○国保加入者がすべて65歳以上75歳未満であること

○介護保険料を特別徴収(年金天引き)されている人

○介護保険料と国保税の合計額が、年金受給額の2分の1に相当する額を超えない人

★4月の年金が天引きの対象となる人には、3月下旬に「平成27年度国民健康保険税特別徴収(仮徴収)決定通知書」を送付します。

◎特別徴収対象の人でも口座振替を選択できます

国保税が特別徴収(年金天引き)の対象となる人で、口座振替による納付を希望する場合は、**本** 税務課または**松** 住民課の窓口へ申請をしていただくことで、口座振替を選択することができます。

○これまで納付書で納めていた人は、事前に金融機関の窓口にて口座振替の手続きを行ったうえで、申請をしてください。

○これまで口座振替で納めていた人は、申請のみで変更できません。

※申請には印鑑が必要です。

※年金天引きから口座振替へ変更となる時期は、申請の時期によって異なります。

※一度申請を済まされた人は、再度申請をする必要はありません。

※年金天引きを希望する人は申請をする必要はありません。

【問合せ】 本 税務課諸税証明係 (谷内線1062)

松 住民課税務保険係 (谷内線2163)

厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課からお願い

平成27年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる人へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた人には、それぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口へ提出していただいております。

この各届出は、5年に1度、国勢調査の行われる年度には、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしています。

届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られており、ですので、安心してご記入ください。

【対象】

4月1日から平成28年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

【調査方法】

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

【記入例】

医師・教員など……「専門・技術職」

一般事務員など……「事務職」

販売店員・営業職従業者など……「販売職」

美容師・ホームヘルパーなど……「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

※届出をする市区町村役場の窓口へ「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い(職業・産業例示表)」を備えていますので、ご参考のうえ、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

【問合せ】

本 市民課記録係 (谷内線1102)

市民献血の日 ◆皆様のご協力をお願いします◆

【日 時】 3月16日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時30分

【場 所】 本1階ロビーにて受付 ※献血手帳・カードをお持ちの人は、ご持参ください。

【問合せ】 本健康づくり課予防係 (☎内線1172)

平成27年度 春の狂犬病予防注射(集合注射)

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
2日 (木)	小日向ふれあいセンター	9:30～9:50	13日 (月)	東野殿公会堂	9:30～9:50
	九十九小体育館裏駐車場	10:10～10:40		水境第2公会堂	10:10～10:30
	下町集会所	10:55～11:10		上組公会堂	10:50～11:10
	市役所松井田庁舎 (松井田体育館東側)	11:20～11:50		岩野谷公民館	11:30～12:00
3日 (金)	白井小学校	9:30～9:45	14日 (火)	大竹住民センター	9:30～10:00
	平住民センター	9:55～10:10		磯部公民館	10:20～10:50
	細野ふるさとセンター	10:40～11:10		磯部温泉会館	11:10～11:40
	上増田11区集会所隣	11:25～11:40	16日 (木)	老人福祉センター (いきいき長寿センター)	9:30～10:10
6日 (月)	塚原公会堂	9:30～9:50		板鼻公民館	10:20～11:00
	西横野定住センター	10:20～10:50		中宿公民館	11:20～11:40
	八城西住民センター	11:05～11:25	17日 (金)	市役所本庁 (保健センター南側)	9:30～10:10
行田公会堂	11:35～11:50	安中公民館		10:30～11:00	
7日 (火)	入牧生きがいセンター	9:30～9:40		下の尻公会堂	11:20～11:50
	坂本公民館	10:00～10:20		安中保健福祉事務所 南側駐車場 (旧安中保健所)	13:00～13:30
	旧西中学校	10:35～10:50		20日 (月)	中屋敷公会堂
	梅ヶ丘住民センター	11:05～11:15	東横野公民館		10:10～10:40
横川東住民センター	11:30～11:40	前小峯公会堂	11:00～11:20		
9日 (木)	上後閑公会堂	9:30～9:50	21日 (火)		館集荷所
	後閑公民館	10:00～10:30		秋間公民館	10:15～10:55
	下後閑公会堂	10:40～11:10		みのりが丘パノラマ パーク(南側駐車場)	11:10～11:30
	原市4区住民センター (旧正善集会所)	11:30～12:00		三軒茶屋公会堂	11:45～12:00
10日 (金)	原市1区住民センター	9:30～10:00			
	杉名公民館	10:15～10:30			
	原市公民館	10:45～11:25			
	原市7区公会堂	11:40～12:00			

【料 金】登録を済ませている犬……………3,400円(注射料金)

登録を済ませしていない犬……………6,400円(登録料+注射料金)

【問合せ】 ☒環境推進課環境衛生係 (☎内線1883)・☒地域振興課管理係 (☎内線2114)

第15回全国障害者スポーツ大会 (紀の国わかやま大会)参加者募集

県では、和歌山県で開催される「第15回全国障害者スポーツ大会(紀の国わかやま大会)」に参加する選手の募集を行います。

【大会期間】

10月22日(木)～27日(火)

【内容】

障害のある人がスポーツの楽しさを体験するとともに、広く障害に対する理解を深めることを目的に行われる日本最大の障害者スポーツの祭典です。

【種目・定員】

陸上……………14人
水泳……………4人
アーチェリー……………1人
卓球……………5人
フライングディスク……………4人
ボウリング……………2人

※いずれも個人競技。

※選考記録会を行います。

(4月25日(土)実施予定)

【対象者】

4月1日現在13歳以上で、県内在住または県内施設に入所している肢体・視覚・聴覚・内部(ぼうこう・直腸

機能)障害または知的障害のある人。障害の種類によっては出場できない種目があります。

【費用】無料

【申込期限】4月8日(水)

【申込み・問合せ】

県庁障害政策課

(☎027・226・2634)

(FAX027・224・4776)

【本】福祉課障害福祉係

(☎内線1154)

【松】保健福祉課福祉子ども係

(☎内線2154)

※所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

※申込用紙配布場所

・県庁県民センター

・県内各市役所・町村役場

・県保健福祉事務所

・県立ふれあいスポーツプラザ

(伊勢崎市下触町)

・県立ゆうあいピック記念温水プール

(浜川市行幸田)

・県ホームページ

(<http://www.pref.gunma.jp/02/d4210047.html>)

要約筆記者養成講座(前期課程)の受講者募集

【日時】

〔手書きコース〕

7月7日～平成28年1月19日

午後2時～4時 毎週火曜日

(ただし、8月11日、9月22日、11月

3日、12月22日、12月29日を除く全

24回)

〔パソコンコース〕

7月9日～平成28年1月21日

午後6時45分～8時45分

毎週木曜日(ただし、8月13日、9

月24日、11月5日、12月24日、12月

31日を除く全24回)

【場所】

群馬県社会福祉総合センター

(前橋市新前橋町13・12)

【対象者】

次の①②③に該当する人(選考により決定)

①県内に居住し、前期課程を全日程

出席できる18歳以上の人

②平成28年度に実施予定の後期課程

も受講し、群馬県要約筆記者認定

試験を受験する意志のある人

③試験合格後、県・市が実施する派遣事業に登録し活動する意志のある人

【定員】手書きコース……………15人

パソコンコース……………15人

【受講料】

無料(教材費(テキスト代)は受講者負担)

【申込期間】

4月10日(金)～24日(金)必着

【申込み・問合せ】

群馬県聴覚障害者コミュニケーション

ンプラザ要約筆記者養成研修係

〒371-0843

前橋市新前橋町13・12

群馬県社会福祉総合センター3階

(☎027・255・6633)

(FAX027・255・6634)

(ホームページ)

(<http://www.gunma-comipura.jp/>)

(メール: info@gunma-comipura.jp)

※往復ハガキに①住所②氏名(フリ

ガナ)③電話番号④受講希望コー

ス(手書き・パソコン)を記入し、お

申し込みください。

中途視覚障害者 生活訓練講座

中途視覚障害者の皆さんの社会復帰促進を図るため、自立に必要な助言、指導および訓練を行います。

【日程】

①開催期間：4月16日(木)～

平成28年3月3日(木)

②時間：午前10時～午後3時

※日程は、調整中です。詳細はお問い合わせください。

【対象者】在宅の中途視覚障害者

【受講料】無料

【訓練内容】

①点字・歩行訓練：開催期間中の

木曜日(30回程度)

②パソコン講習：開催期間中の月

曜日もしくは火曜日(15回程度)

【開催場所】

群馬県社会福祉総合センター

(前橋市新前橋町13・12)

【申込み・問合せ】

群馬県視覚障害者福祉協会

(〒371-0843)

前橋市新前橋町13・12)

(☎027-255-6677)

(FAX027-255-6678)

※3月31日(火)までに郵送または

ご持参ください。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

認知症サポーターの養成は『認知症になっても安心して暮らせる町づくり』を合言葉に、厚生労働省が取り組む認知症対策のひとつです。今できることから始めてみませんか。

【日 時】3月23日(月) 午前10時～11時30分

【場 所】NPO 法人 Annaka ひだまりマルシェ (安中市松井田町松井田 564)

※駐車場は会場向かいの松井田商店街駐車場をご利用ください。

【講 師】安中市介護高齢課地域包括支援センター職員

【参加費】無料

【定 員】15人(先着順)

【申込み・問合せ】NPO 法人 Annaka ひだまりマルシェ (☎384 - 3131)

※電話にて事前にお申し込みください。

手話通訳者養成講座のおしらせ

【講習日時】

○基本コース(全33回)

《講義》5月9日(土)・8月22日(土)・

10月3日(土)

午前10時～正午

《実技》(全30回)

5月14日～12月10日

毎週木曜日(8月13日を除く)

午後1時30分～3時30分

○応用コース(全33回)

《講義》5月9日(土)・8月22日(土)・

10月3日(土)

午後1時30分～3時30分

《実技》(全30回)

5月14日～12月10日

毎週木曜日(8月13日を除く)

午後7時～9時

○実践コース(全18回)

《講義》5月9日(土)・7月11日(土)・

8月29日(土)

午後1時～3時

《実技》(全15回)

5月13日～8月26日

毎週水曜日(8月12日を除く)

午後1時30分～3時30分

【場 所】

群馬県社会福祉総合センター

(前橋市新前橋町13・12)

【対象者】県内在住で全日程受講でき、

手話通訳者全国統一試験および群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ手話通訳者認定試験を受験する意思のある次に該当する人

基本コース：市町村実施の手話奉仕要

請講座を修了するなど、聴覚障害者

と日常会話ができる人

応用コース：基本コースを修了した人

実践コース：応用コースを修了した人

【定 員】各20人

【受講料】無料(教材費は受講者負担)

【申込期間】

3月20日(金)～4月1日(水)必着

【申込み・問合せ】

群馬県聴覚障害者コミュニケーション

プラザ手話通訳者養成研修係

〒371-0843

前橋市新前橋町13・12

群馬県社会福祉総合センター3階

(☎027-255-6633)

(FAX027-255-6634)

(ホームページ)

<http://www.gunma-comipura.jp>

※往復はがきに郵便番号・住所・氏名

(ふりがな)・電話番号・受講コース

を記入し、お申し込みください。

※詳しくはお問い合わせください。

あんなかチャレンジスクール

まゆ玉のシルクフラワール
コサージュを作ろう！

安中市文化センターでは、まゆ玉のシルクフラワールを使った手芸教室を開催します。

製糸工場からのまゆ玉で、かわいいコサージュ

(花飾り)を手作りしてみましょ。

【日時】3月21日(土・祝)午前9時30分～正午

【場所】安中市文化センター3階大会議室

【講師】白井シルクフラワールの会

【参加費】500円程度

(材料によって多少、料金が変わります)

【対象者】市内在住、在勤、在学の人

※年齢の制限などはありません。どなたでも自由に参加ください。

【募集人数】

20人(定員となり次第、締切になります)

【申込期限】3月20日(金)

【持ち物】

はさみ

※できれば細身でよく切れるはさみをお持ちください。

【申込み・問合せ】

文化センター(☎381・0586)

※電話でお申し込みください。

第40回市民ゴルフ大会参加者募集

【とき・会場】5月6日(水) 太平洋クラブ高崎コース

【競技種目】①一般の部 ②シニアの部(当日満55歳以上) ③レディースの部

【参加資格】市内在住、在勤、在学(義務教育者は保護者同伴)の人 ※アマチュア以外はオープン参加。

【参加費】エントリーフィ…2,000円(申し込み時にお支払いください)

プレー費……………8,000円(当日コースフロントにお支払いください)

※食事付・消費税込・全コースセルフプレーとします。

【募集人員】一般・シニア・レディースの部…合計180人

【表彰】各クラスの優勝者とベストグロスに賞状と賞品、また、ネット10位までに賞品を授与します。

このほかに、とび賞多数、ドラコン賞、ニアピン賞もあります。

【競技方法】①18ホール、ストロークプレー(新ペリア方式ハンディ戦)

②オールノータッチ

③ティーマーク 一般クラス…白マーク(青マーク可)、
シニアクラス…白マーク(75歳以上赤マーク可)、
レディースクラス…赤マーク

④ルールは、J・G・A規則、各コースのローカルルールおよび大会競技規則に基づいて行います。

【申込み・問合せ】○安中ジャンボゴルフセンター(☎382-3977)

○碓氷ファミリーゴルフ倶楽部(☎393-5454)

○太平洋クラブ高崎コース(☎385-5811)

※申込用紙によりエントリーフィを添えてお申し込みください。(申込用紙1枚で1人の申込み)

※サムの組み合わせ希望は、4人までとします。

【申込期間】4月1日(水)午前9時～4月14日(火)(定員になり次第締め切り)

※詳細につきましては、お問い合わせください。